インフルエンザの出席停止期間について

- インフルエンザと診断された日ではなく、「発症した日」を０日とします。
- インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後、５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで」です。（下表の例のとおり）

		発症日	発症後							
		０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
例１	発症後1日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例２	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例３	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例４	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例５	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	